

平成27年（行ウ）第736号 処分取消義務付等請求事件

原告 中島 哲演 外104名

被告 国

参加人 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

東京地方裁判所民事第3部 御中

平成29年3月2日

証 拠 説 明 書（丙D号証）

参加人訴訟代理人弁護士

長 屋 文 裕



同指定代理人

磯 部



同

樋 口 英 明



同

伊 藤



同

芳 賀 依 子



以下、略語は、各準備書面の例による。なお、書証番号は、次の例による。

丙A：総論（原子力発電全般に係る事項、前提事実、客観的事実関係）

丙B：法令等（根拠法令、改正関係、法令解説）

丙C：本案前関係

丙D：本件原子炉施設関係

丙E：その他

丙号証 証拠番号	証拠の標目	作成者	作成 年月日	原本・ 写しの 別	立証趣旨
D10の 2	高速増殖炉研究開発センター原子炉設置許可申請書 （高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設）本文及び添付書類（一～十一） （縮小版）（抜粋）	参加人	昭和55年 12月（平成18年10月最終変更）	写し	平成18年10月に参加人がした本件原子炉施設の設置許可申請の内容及び同申請の内容及び同申請の内容が改正前原子炉等規制法の定める要件を満たしていること （取調べ済みの丙D第10号証の番号は、同号証の1とする。）
D49	耐震設計審査指針の改訂に伴う独立行政法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ耐震安全性に係る評価について	原子力安全・保安院	平成22年 3月15日	写し	参加人が、平成18年9月19日の「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う本件原子炉施設の耐震安全性の評価を行って、本件原子炉

丙号証 証拠番号	証拠の標目	作成者	作成 年月日	原本・ 写しの 別	立証趣旨
	て（抜粋）				施設の主要機器の耐震安全性を確認し、評価報告書を原子力安全・保安院に提出したと、原子力安全・保安院が独自にした評価結果をとりまとめて原子力安全委員会に報告したこと
D 5 0	「耐震設計審査指針の改訂に伴う独立行政法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ耐震安全性に係る評価について」に対する見解」, 22安委決第4号 平成22年3月18日 原子力安全委員会決定	原子力安全委員会	平成22年 3月18日	写し	本件原子炉施設の耐震安全性の評価に関して、原子力安全・保安院がとりまとめて報告した評価結果について、原子力安全委員会が妥当なものと認めたこと